

平成26年白老町議会定例会3月会議会議録（第5号）

平成26年3月25日（火曜日）

開 議 午後 15時50分

散 会 午後 15時58分

---

○議事日程 第5号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議会運営委員長報告

第 3 議案第50号 平成25年度白老町墓園造成事業特別会計補正予算（第2号）

---

○会議に付した事件

議案第50号 平成25年度白老町墓園造成事業特別会計補正予算（第2号）

---

○出席議員（14名）

1番 氏 家 裕 治 君	2番 吉 田 和 子 君
3番 斎 藤 征 信 君	4番 大 淵 紀 夫 君
5番 松 田 謙 吾 君	7番 西 田 祐 子 君
8番 広 地 紀 彰 君	9番 吉 谷 一 孝 君
10番 小 西 秀 延 君	11番 山 田 和 子 君
12番 本 間 広 朗 君	13番 前 田 博 之 君
14番 及 川 保 君	15番 山 本 浩 平 君

---

○欠席議員（なし）

---

○会議録署名議員

4番 大 淵 紀 夫 君	5番 松 田 謙 吾 君
7番 西 田 祐 子 君	

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸 田 安 彦 君
副 町 長	白 崎 浩 司 君
教 育 長	古 俣 博 之 君
理 事	山 本 誠 君
総 合 行 政 局 長	岩 城 達 己 君
行 政 改 革 担 当 課 長	須 田 健 一 君

財 政 担 当 課 長	安 達 義 孝 君
総 務 課 長	本 間 勝 治 君
町 民 活 動 担 当 課 長	中 村 英 二 君
ア イ ス 施 策 推 進 担 当 課 長	廣 畑 真 記 子 君
健 康 福 祉 課 長	長 澤 敏 博 君
病 院 事 務 長	野 宮 淳 史 君
消 防 署 長	中 村 諭 君
監 査 委 員	岡 英 一 君

---

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岡 村 幸 男 君
主 査	本 間 弘 樹 君

---

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） それでは本日3月25日は休会の日ではありますが、議事の都合により議会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午後 3時50分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第102条の規定により議長において、4番、大淵紀夫議員、5番、松田謙吾議員、7番、西田祐子議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

◎議会運営委員長報告

○議長（山本浩平君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員長から3月20日及び本日の議会再開前に開催した議会運営委員会の協議の経過と結果について、報告の申し出がありましたのでこれを許可します。

議会運営委員会大淵紀夫委員長。

〔議会運営委員会委員長 大淵紀夫君登壇〕

○議会運営委員会委員長（大淵紀夫君） 議長の許可をいただきましたので3月20日及び本日の議会会議前に行った議会運営委員会の経過と結果について、ご報告をいたします。

本委員会での協議事項は定例会3月会議の運営における追加議案の件についてであります。まず3月20日町側から平成25年度白老町墓園造成事業特別会計補正予算及び平成25年度白老町一般会計補正予算2件の追加議案の提出についての説明があり協議を行いました。その結果墓園造成事業特別会計補正予算については償還金の支払期限の関係から3月25日に議会を再開することといたしました。

本日当該墓園造成事業の補正予算の提出がされましたので議会開会前に説明を受け、本日の議題に供することといたしました。

また追加議案の一般会計補正予算については明日3月26日の議題に供することとし、議会開会前に説明を受けることとしました。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（山本浩平君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

---

◎議案第50号 平成25年度白老町墓園造成事業特別会計

## 補正予算（第2号）

○議長（山本浩平君） 日程第3、議案第50号 平成25年度白老町墓園造成事業特別会計補正予算（第2号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 議案第50号でございます。

ご説明に入ります前に本件につきましては3月12日に補正予算（第1号）を議決いただきましたが、私どもの担当課における事務処理の不手際によりまして本補正予算（第2号）の議案を追加してご審議いただくこととなりましたことを深くおわび申し上げます。

3月12日の補正予算（第1号）におきまして収入不足額を一般会計から繰り入れする対応をいたしておりますが、その際に歳出の各科目の額の変更に関しましては補正によらない事務処理をすることとした誤った対応をしたため、本日このことを正すため補正予算（第2号）を追加でご提案申し上げます。今後このようなことのないよう適切な事務執行に努めてまいりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

それでは改めましてご説明申し上げます。議案第50号でございます。平成25年度白老町墓園造成事業特別会計補正予算（第2号）についてのご説明です。今回の補正予算につきましては歳入歳出の総額に変更はございません。

次に3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

次のページ4ページをお開き願います。1款墓地区画費、1項1目墓地区画費9万8,000円の減額でございます。

2款公債費、1項公債費、1目元金1万6,000円の増額でございます。

同じく2目利子8万3,000円の増額でございます。

3款予備費、1項予備費、次のページの6ページになりますが1目予備費1,000円の減額でございます。

以上で説明を終わります。

議案第50号 平成25年度白老町墓園造成事業特別会計補正予算（第2号）。

平成25年度白老町の墓園造成事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月25日提出。白老町長。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（山本浩平君） ただいま提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のございます方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 50 号 平成 25 年度白老町墓園造成事業特別会計補正予算（第 2 号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって議案第 50 号は原案のとおり可決されました。

---

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。

本会議はこの後 26 日午前 10 時から引き続いて再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 3 時 5 8 分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員